

## 日本セキュリティ・マネジメント学会 功績賞運営細則

JSSM-3-731 2007.11.30 制定

### 1. 功績賞候補者の提案

功績賞の候補者の提案は、常任理事が常任理事会に提案することとする。

### 2. 審査委員会

功績賞の審査は、常任理事会において常任理事からの提案があった場合に行う。

### 3. 審査方法

候補者のそれまでの活動が、セキュリティ・マネジメントの発展や当学会の運営に、永年にわたり顕著な貢献をしたものとの規定に照らしてふさわしいかを判断基準として審査を行い、常任理事会の決議として授与の可否を決定する。

### 4. 表彰

- (1) 表彰は、決定後に速やかに賞状と賞牌の授与を持って行う。あるいは、次の会員総会に合わせて行うこともできる。
- (2) 功績賞受賞者の氏名、所属、受賞理由は、学会 Web やニュースレターにおいて審査報告の概要を含めてすみやかに公表する。

### 5. その他

当細則の改廃は、常任理事会にて行う。